

～調査に御協力いただく狩猟者のみなさまへ～

採材後の野生いのししの死体の処分について

広島県が実施する「野生いのししの豚熱等感染状況調査」で検査材料を採取した野生いのししの処分については、狩猟者のみなさまにお願いしています。

各市町の指定に従い、適切に処分してください。

また、豚熱等の病原体の拡散防止のため、次の取組への御協力をお願いします。

1 捕獲現場から運搬する場合

運搬中にいのししの血液や泥が道路へこぼれないように配慮してください。

箱や袋に入れる等、
血液や泥がこぼれない
ようにしてください。



焼却場等

2 埋却する場合

野生動物が掘り返したり、風雨等により容易に捕獲物等が露出しない深さに穴を掘った上で次の手順で埋却してください。（消石灰は事前に委託業者がお渡しします。）

(1) 穴に消石灰を入れる



(2) 死体を入れて消石灰をまく



(3) 土をかぶせる



(4) 表土に消石灰をまく



【お問い合わせ先】

農林水産局畜産課 家畜衛生グループ 電話：082 - 513 - 3607（直通）